

平成29年度第7回吹田市男女共同参画審議会 議事録

開催日 平成29年12月26日(火)

開催時間 (開会) 午前10時00分 (閉会) 午前11時48分

場所 吹田市役所 第3委員会室

内容 1 第4次すいた男女共同参画プランの基本方向について  
2 その他

出席委員 石蔵 文信 北嶋 紀子 小牧 規子  
玉井 眞理子 寺本 尚美 鶴田 岑生  
平野 和子 櫻井 和子 西岡 昌佐子  
坪井 素子 小谷 訓子 出口 都彦

欠席委員 谷口 裕哉

出席市職員 市民部長 高田 徳也  
人権政策長 横山 尚明  
市民部次長市民総務室長兼務 森本 茂  
市民部男女共同参画室長 杉 公子  
市民部男女共同参画室参事 千葉 淳  
市民部男女共同参画センター所長 畑澤 由佳  
市民部男女共同参画センター所長代理 潮見 智昭  
市民部男女共同参画室主幹 飯尾 由美子

傍聴者 なし

平成29年度第7回吹田市男女共同参画審議会

平成29年12月26日(火)

午前10時00分～午前10時48分

吹田市役所 第3委員会室

○会長

吹田市男女共同参画審議会を開会します。

まず、審議会の開催要件について報告をお願いします。

○飯尾男女共同参画室主幹

本日の審議会委員の御出席の確認でございますが、13名中12名の委員の御出席をいただいております。従いまして、吹田市男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項による成立要件、委員の半数以上の出席を満たしております。

○会長

次に、本日の会議傍聴の申し出はありますか。

○飯尾男女共同参画室主幹

本日の傍聴希望者はございません。

○会長

それでは、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○飯尾男女共同参画室主幹

(資料確認)

○会長

本日は、議論のあとに、当審議会に諮問された男女共同参画計画の策定についての答申を予定しています。この後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

○千葉男女共同参画室参事

まず、第4次男女共同参画プランの基本方向について御議論いただきます。その後市長への答申の取りまとめとして、委員のみなさんで答申の内容について討議いただきたいと考えています。

○会長

それでは、基本方向について、説明していただきます。Ⅱからお願いします。

○千葉男女共同参画室参事

資料2から説明します。基本方向の就労の場における男女共同参画の推進ですが、前回の会議で多くの御指摘をいただきまして、修正をしています。

まず、具体的取組について、ページの赤字で示しているところですが、今までは企業内保育ということで挙げていたのですが、もともと前の表の3をなくしたこともありまして、むしろ全体の保育環境の整備促進が必要ではないかということで、どこに入れるかということで、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、育

児休業・介護休業の事も出てきていますので、最後に保育環境の整備促進ということで具体的な取り組みを入れています。

2ページの現状と課題ですが、女性が職業をもつことについての市民の意識ということで、もともと本文に入れていたのですが、これについてもグラフが必要ということで入れています。体裁的には非常に大きく見づらくなっていますが、実際の計画書ではもう少し見やすい形に直します。ここに市民の意識調査と大阪府との比較をしたものを入れています。

平成22年度と27年度の前回調査と今回調査を比較しますと、男性女性共に女性が職業を持つことについての肯定的な意識がすでに8割を超えるようになってきて、意識の面では着実に吹田市民の意識は変わってきているということが言えます。

次に、前回までに示していた案では、3ページですが、育児休業制度の利用の数字は、前回までは表の形で入れていたのですが、育児休業取得者の絶対数を入れていましたので、該当する事業所との関係で実態がよくわからないと御指摘いただいております。その中で実は前のプランの中で、育児休業の利用者数ということで指標として載ってまして、こういう数値があるのではないですかという御指摘をいただきました。この調査をしています地域経済振興室の商工業や労働の担当が、三年に一回調査をしているのですが、古い調査を確かめると、育児休業の利用者ということで3次プランでは載せているのですが、取り違いをしまして、育児休業の利用者9.1パーセントと出しているのですが、これは実際に回答のあった事業所の中で育児休業を利用した人がいる事業所の割合です。全従業員において取った割合を載せているのではないのです。その数字に関しては、調査の方ではずっと取ってまして、その数字をこちらにグラフとして挙げました。第3次プランでは、平成20年度に調査したものが載ってまして9.1パーセントの事業所、23年度では10.3パーセント、26年度では7.8パーセントと必ずしも毎回同じ事業所を調査しているのではないのですが、事業所の中での広がりはあまり変わっていない。事業所の数が増えているということにはなっておりません。育児介護休業法が改正になりまして、どんな事業所でも制度をもうけないといけないことになりましたが、今後どういう風に広がりをもたせていくか課題かと思えます。育児休業制度の利用のあった事業所の割合ということでこのグラフに変えました。

それからその横の保育所入所・待機状況ということですが、前は棒グラフと折れ線グラフで載せてまして、同じ人数なら同じ棒グラフで示すべきという御意見をいただいたのですが、並べるとあまりにも実際に今保育所に行っている数と待機している数に差がありまして、非常に見にくかったので左右に分ける形にしました。平成25年度から29年度について市でも努力してまして、保育所の定員拡大することによって利用児童数は増えているのですが、それにもかかわらず、待機児童は増えたり減ったりでなかなか解消しないという状況が見て取れます。

その下のグラフは、いわゆるM字カーブといわれているもので、女性の年齢階級別の労働力率、平成27年国勢調査にもとづいて全国と大阪府と吹田市、これについても全体の就業率ということでは、前回の平成22年の国勢調査と比べると、全部上がっています。全国も上がっていて、大阪府も上がっていて、吹田市も上がっています。M字カーブの谷が吹田市は大きいというのは相変わらずです。30歳代になると急激に落ち込む傾向が全国、大阪府に比べると非常に顕著です。女性の自発的な意思に基づくものであればですが、保育環境とか介護とか、さまざまな理由で離職を与儀なくされているのであれば、全国的な傾向より高い傾向があらわれているので、吹田の課題かなと思います。

グラフの説明についてですが、2ページの最後の赤字の部分、3ページのグラフの横の赤字の部分を追加しています。なかほどにハラスメントが出ていまして、セクハラ、マタハラ等、様々なハラスメントとして表現をしています。「計画推進の指標」、9ページですが、目標値を先ほど育児休業制度の利用のあった事業所の割合と説明しましたが、平成26年度7.8パーセントが現状値で、20パーセントの目標値を設定しています。これについて、なんで20パーセントかというところ、さまざまな規模の事業所を平均した数字になっていまして、詳しくみると、従業員規模が50人以上になりますと、この数字が20パーセント近くに上がってくる。従業員規模の小さいところはもともと対象となる人が少ないという可能性がありまして、平均を取るとこういう数字になってきます。従業員規模の大きいところは20パーセントという目安ができていますので、全体としてそこまでいけばということで、目標値としています。修正点については以上です。副会長から当日配布の資料ということで、御意見を頂戴しています。

○会長

副会長から変えた方がいいというところをお願いします。

○副会長

当日配布資料基本方向Ⅱということで、こうした方がより見やすいかなというところを説明します。

前回の会議でお願いしまして、グラフとか文章を整えていただきました。

まず、2ページ目のところですが、吹田市では女性が職業を持つことについての市民の意識は前向きに変化していることとあわせて、「しかしながら、国の「社会生活基本調査」をみると、女性が半分以上の時間を家事育児に費やしており、この傾向は過去十数年変わっていません」と書かれています。ただ、「社会生活基本調査」がどこにも書かれていないので、何を見たらいいのかと。国の方で何かグラフがあれば入れた方がいいですし、入れないのであれば、「社会生活基本調査」の概要だけ1、2行付け加えた方がいいのではないかと思ったのが一つ目です。

吹田では女性が働くことについての意識は改善されているが、国の調査で妻の家事

育児時間があまり変化していない。現状を先に説明してしまう方がいいと。吹田市の女性の年齢階層別労働人口をみても、元の案の3ページにあるのをここに付け加えてグラフも持ってきた方がいいと思っています。これが現状で改善するためにはどうしたらいいかということで「長時間労働の削減が重要となっています。」

次に、「仕事と家庭生活両立するためには、男女共に育児・介護休業や看護休暇を取りやすい職場環境づくりが重要です。」この後に吹田市の統計を持ってくる。「増加していませんでした」となって、修正案の3ページになるのですが、ここにグラフを持ってきた方がいいと思います。グラフは二つありましたが、右側の方は削除になってきます。女性の年齢階級別労働力率のグラフは削除です。

次に「男性の意識改革とか男性の育児休業取得をうながす職場づくりなど、男性を視野にいれています」と文章を続けた方がいいかなと。元々の案ではここに保育所の話が出ていたのですが、若干バラバラかと。思い切って保育所の整備は末尾に持ってきた方がすっきりするかなということで、保育所の整備については3ページの最後にもってきて、ここは吹田市がやるしかないところなので、「今後も待機児童が出ないように保育所の整備をすすめていきます。」を付け加えました。4ページの文章はさわっていませんが、「計画推進の指標」の下2段に関しては、いつまでにとという年数が入っていないので入れた方がいいのではないかと記載しました。

○会長

内容は変わっていないが、並べ替えをしていただいた。

○副会長

個人の意識改革と企業に求めることと吹田市がやる保育所の整備の順番を入れ替えたというのが主な修正点です。

○A委員

吹田市の女性の状況M字カーブは前にくるのですか。線を引いてあるのは吹田市の女性の年齢階層別労働人口をみても、という3ページのところを文章の中に入れたと。

○副会長

流れがわかるように一言二言入れてはいますが。

○会長

これでいいですか。目標値ですが、他のところでは年度を書いているのと書いていないのがありますね。全部入れるのですね。

○副会長

基本方向のⅢは平成34年度と入っていて、バラバラになっているので。

○会長

副会長の並べ替えでいくということで、疑問があれば。

○A委員

(計画推進の指標)の4ページ、育児休業制度の利用のあった事業所の割合のところ

ですが、目標値が20パーセントと説明があったのですが、文章化して米印か何か入れて説明した方が。見た人がわからないので。

○千葉男女共同参画室参事

目標値を設定する際に、ある程度根拠のあるものと、ここまできたから倍にしようということで書いているものがありますので、根拠のあるものを、例えば国の目標をとってきていますとか市としてこういう目安がありますとかを入れるようにします。

○会長

他にございますか。

○B委員

指標のところの書き方が気になっていまして、現状値と第4次プランの目標値として、年度を入れるというパターンで、可能な限りIからVまで統一できたらいいかと思ったのです。例えば、現状値のところにも、色んな年度が載っているのがあるのですが、一応、多くの現状値に共通したものをに入れて、男女が共に個性や能力を発揮できる社会にというものは、カッコして平成26年度となっているのですが、基本となる27年度がなかったものには書いていただいて、共通した現状値を上に入れていただいたら、目標値のところも平成34年度で、統一していただく方がいいのではないかと思います。

あとは、いいのとそうでないのがあるかもしれませんが、40パーセント以上とか、それよりは多くした方がいいというものは、以上を入れた方がしっくりくるのではないかと。不自然となるものは切った方がいいですが、そうでないものは以上になって悪いものではないので、以上という目標設定でいった方がいいのではないかと思います。

○会長

基本の形は、B委員の御提案でよろしいですか。

○C委員

第4次というのを明確に表紙に打ち出すのであれば、ここにわざわざ入れる必要がないのではと。現状と目標で。全体に入れなくなってしまうので。年度は揃えていいのではないかと。

○D委員

このプランは何年が最終かと表紙には書いてあるが、ここだけ見る人は。数値目標を独立してみることもあるので。

○C委員

全部に第4次と書かないといけなくなる。

○会長

表だけなのでわずらわしくなければ、現案のとおりでさせていただいて。それでは、基本方向Iにまいます。

○杉男女共同参画室長

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革、2ページのグラフ「男は仕事」「女は家庭」という考え方についての市民の意識」について、見にくいという御意見をいただいていたのですが、製本するときにもう少し見やすくします。6ページの（計画推進の指標）について、目標値を平成34年度としています。

○会長

Iはあまり変わっていませんので確認していただいて。

○A委員

1ページの（基本的考え方）の表記で3段落目ですが、子供たちという「供」の表記が漢字になっているので、「供」の統一がとれていない。漢字になったりひらがなになったり。それと「将来を見通した自己形成ができるよう」という文章が浮いているような気がします。「次世代を担う子供たちには、子供の頃から男女がともに対等な存在であるという意識を形成していくことが求められます」だけでいいのではないですか。

○杉男女共同参画室長

「供」は漢字表記にさせていただきます。

○会長

「将来を見通した」はあっても悪くないかと。

○副会長

消してもいいのではないかと。

○会長

消した方がいいという方は挙手してください。

（挙手多数）

○会長

それでは消すことにします。

○B委員

最後の指標のところですが、先ほど見本で配ったのが6ページの（計画推進の指標）ですが、前回の第3次プランそのまま、「男は仕事、女は家庭」という市民の割合と入れていたのですが、不自然な感じがしまして、こういう意識を何十パーセント未満にしないといけないという目標の立て方が広く受け入れられないのではないかと。これについては指標から削ってもいいのではないかと。

動向をある程度追っていくのはいいのですが、入れるとすれば、例えば男女がともに仕事も家庭も担うことが望ましいと思う市民の割合を入れて、何十パーセント以上とするのはいいのですが、固定的性別役割分担意識で、「男は仕事、女は家庭」という市民の割合を少なくするぞ、という目標の立て方はどうかと思うので、削除するか、市民意識調査で男女がともに担うことが望ましいという項目があれば、そっちの割合

をより上げるという形に指標の立て方を変更した方がいいのではないかとというのが一つ目です。

削除するとなると減って2つだけになってしまうので、最初の第3次プランには載っていて、あまりに詳しく載せすぎじゃないかということだったん削除していただいた項目の中で、第3次プランでは家庭生活で男女が平等になっていると思う市民の割合、地域生活で男女が平等になっていると思う市民の割合、職場ではと続いていたので、ここまではいらぬのではないかと考えたのですが、表記の仕方を工夫して、男女の地位が平等になっていると思う市民の割合で、家庭生活の場、地域生活の場、職場とこういう書き方で第3次を復活させて、スペースもちょうど6ページに埋まる範囲であれば少し拡大してもいいかなと。以前のようにこれだけで1ページになるような指標を載せるのはどうかと思ったのですが、こういう形であれば載せるのはどうかと思ったのですが。

○会長

一項目目を削るかどうかということですが、たしかにあまり強制するのも。

○A委員

それはすごく大きな方向転換というか、全国的な動きからいうと実際に市が進めている動きからすると、基本は「男が仕事、女は家庭」思う市民の意識を変えていこうというのが大きな核だと思うのですね。これをどうするかというのは、大きな問題だと思います。ちゃんと議論しておく必要があるかと思えます。それだと、2ページの基本課題の男女共同参画意識の醸成、固定的な性別役割分担を見直しとはっきり言っているわけですから、この辺りもさわっていく必要があるかと思えますが。

○副会長

B委員がおっしゃりたいのは、「男は仕事、女は家庭」と思う市民の割合の目標値を20パーセント未満とすると、そういう考えをする人が悪いから減らしていこう、というニュアンスになりかねないというのを御懸念されているのかと思えます。裏返すと女性も働いてもいいのだ、色んな生き方がある、多様性があるのだという考え方が広がれば、何かポジティブな言葉に変えた方がいいのかという御提案かなと思えます。こう思う人がいても悪くはないし、それにとらわれすぎている今までの日本の考え方があるので、男性が家庭に入ってもいいですし、前向きな多様性を認めるような市民が増えるような割合の目標値がたてればいいのではないかと。その言葉をどうするかと議論をすればいいかと。

○A委員

目標値のところをさわって、ただ市民意識調査の結果ですよ。

○副会長

B委員がおっしゃるように、いったん削除して今後のアンケートの取り方を変えていくという方向に動くのもありかなと。段一行を削除するのもありかなと思うのです。



が。

○B委員

みなさんが残しておいた方がいいというなら反対ではないのですが、提示の仕方としてどうかと思ったのですが、文章で残すのは賛成なのですが、A委員がおっしゃった2ページのところをそのまま残すのは賛成なのですが、指標として減らしていくのだということを掲げるのがいいのかどうかと思ったのです。意識調査は継続的にするものなので、この形でいくのは仕方がないかと思うのですが、指標の挙げ方で「男は仕事、女は家庭」に同感しない市民の割合、苦しいですが、文章の中ではそういった固定的な性別役割意識は減らすのだと書くのですが、指標のなかでは掲げない方がいいのではないかと思ったのですが。強い反対ではないのです。

○C委員

資料1の最後のページ、17年度、22年度、27年度と要するに数字が減ってきているということは、そういう傾向に増してきているのだと、目で見える数字の変化に見えたのですが、B委員の意見だと単年だけしか見えないので、減っているのかわからないのです。

○B委員

それは、わざと削ったのです。当初こういう形で実績値を出していただきたらと思ったのですが、他は現状値と目標値比較だったので、ここだけ挙げるのも不自然なので、他が出ないのであれば17年度も22年度もIも削ってこのスタイルにしてもいいかと思ったのです。当初はあった方がいいと思って入れたのですが、他は全部そうでなかったで、それだったらここだけ載せるのもと思って、こちらの形にした方がいいのではないかと案を出しました。

○会長

他のところにもあった方がいいところがありますよね。

○C委員

しかも、男女の問題というのは「男は仕事、女は家庭」と基本的に頭にこびりついているのを少しずつ変えていきましょうということですから、年次別の経過があった方が、要するにここにいる人はわかるかもしれないが、見る人は単年度しかわからないので、もう少し広い目で、読んでもらう人に比較の参考になる気がするのですが。

○A委員

基本的な考え方としては、「男は仕事、女は家庭」という意識によって、仕事をもとうとしても周囲から家庭にしばられてしまう、現状を変えようという基本的なスタンスは守らなければいけないと思う。それは全体を通してあると思う。目標値に掲げてもいいと思います。そこで多様な生き方というのはありだとは思いますが、やはりM字曲線で30代が下がっているというのは、この意識に大きな問題があるので変えていかないといけないとなれば目標値をここでたてておくのも大事なと思うの

ですが。

○D委員

基本方向のⅠで意識改革というのは一つの大きなテーマですので、人の頭の中を変えろというのは難しいですが、市として意識を変えるために施策をするために、一定の指標は必要ではないかと私は思います。他の市でも挙げていますよね。

○B委員

他の市もいくつか見てみたのですが、載せていない市の方が多いようです。皆さんにも考えていただいて、わかったうえで載せていただければ反対ではないです。ポジティブな目標を載せられればと思ったので。

○会長

載せた方がいいと思う方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

○会長

それでは載せるということで。第5次になるとこれも問題となってくると思いますが。

○E委員

いい指摘だと思います。当たり前に来ていましたが、そういう視点は大事ですよ。

○副会長

現状が20パーセント未満になると、あえて載せなくてもよくなるかもしれません。今はまだ3人に1人くらいはそう思っているのです。

○会長

難しい問題ですが、次の課題ということで。実績値については並べた方がいいものは並べる。会長一任になるとは思いますがよろしいですか。それでは、基本方向Ⅲをまいります。

資料3を見ていただいて、表1の参照ですが、「そのため、乳がん子宮がんの受診率は年々上がっています。」というのは、どう見ても上がっているとは見てとれない。27年度は統計の取り方が違うので上がっているとはとらない。統計の取り方が違うと書いておりながら、これを出すことが混乱を招く。「上がっています」はやめておいた方がいいのでは。20パーセント程度で推移しているので、上がるように努力しますと書いておいた方がいいのでは。この表で上がっているというのは、23年度からいくと下がっている方が多いですから。受診者は上がっていますが。

○杉男女共同参画室長

受診率の説明を入れているのですが、この説明でわかるかどうか。平成26年度までは大阪府通知に基づくという説明しか入れていませんでしたが、40歳以上の対象者を見て数値を挙げています。27年度からは乳がんについては40歳以上、子宮がんについては20歳以上、69歳の推計対象者数という分母が違っている関係でこう

いう書き方をしています。

○会長

文章を見ずに表だけ見れば、26年度はむしろ下がり気味なので、文章で変えるということで大丈夫ですか。わざわざ載せるべき表ではない。「上がっています」を削除して「今後向上するよう努力します」でよろしいですか。

○杉男女共同参画室長

前のページの5行目のところに「人工妊娠中絶件数及び実施率」の表を削除したので、この資料の名称を抜いています。次のページの一番上のところ、前は性的志向だけだったのを性的志向・性自認（LGBT）ということに改めています。表を一つ削除した関係で、6行目の表2だったのを表1参照に変えています。

○会長

表1を削って表がなくなるのですが、むしろ前も3つくらいだったので、特に入れるべきものはないかと。御意見あればおっしゃってください。

指標は直近があるのでこの方がわかりやすいので、前を出すと混乱しますので。

それでは次に、基本方向IVの説明をお願いします。

○千葉男女共同参画室参事

あらゆる暴力の根絶のためにということで、基本的な考え方の冒頭ですが、前回から直していますが、女性に対する暴力にかかわらずあらゆる暴力の根絶のためにという出だしにしています。ハラスメントについては、様々なハラスメントにしています。

2ページですが前回説明した案では、児童虐待のことも取り上げることになっているのですが、これに関しては児童虐待そのものについては子どもの担当が計画するものですが、DVと児童虐待の関連でいいますと、男女共同参画という視点からも触れる形で児童虐待を載せた方がいいのではないかとということで、DVと児童虐待の相談件数を並べました。絶対数としては児童虐待の方が多いのですが、どちらの虐待につきましても、この5年間で相談件数は増えてきている状況を示している。赤字の部分に関しては、相談件数が増えているということと、「面前DV」やDV被害者は身体的にも精神的にも疲弊していることによって引き起こされる、ネグレクトなどDVが引き起こす児童虐待という記述を入れていまして、男女共同参画からみた児童虐待をここに入れていきます。

（現状と課題）ということで、市民意識実態調査において何らかのDV行為を受けたことがある人が全体の28.9パーセントいらっしゃる。どのような暴力かということ次のページですが、交際相手から配偶者からということで、さまざまな形の暴力が発生している。これについては9種類くらいの暴力をあげているのですが、こういうことも暴力だということを読んだ人に知ってもらうということで細かくあげて、これだけ経験している人もいるのだということで紙面を割いています。

前回の会議で問題だと御指摘いただいたのが、男女通してどこにも相談しなかった

人が一番多い。こういう実態は示していかないといけない。「DV被害を打ち明けたり相談した先」として市民意識調査のグラフを入れています。その中で配偶者暴力相談支援センターもありますが少ない。相談件数は増えているのですが、実際に相談したという人はあまり優先順位としては下の方になる。4ページで相談しなかったという人になぜ相談しなかったということを聞いたところ、さまざまな理由が挙がっていますが、実際吹田で、4ページの後半ですが、前回DVのことばかりでハラスメントが入っていないという御指摘をいただきまして、ハラスメントについては歴史的に法律の制度などの相談窓口が、事業主として義務付けをしてきたという経過を入れて説明しています。セクシュアル・ハラスメントが問題となっていますが、現在はそれ以外のハラスメント、マタニティ・ハラスメントやLGBTへのハラスメントなど、新たな形のものがうまれている。最後に国の方で行っていますがいわゆる性の商品化によって、若年女性が暴力の被害にあうということが問題となってきているということで入れています。

ここで前回の会議のところで、セクシュアル・ハラスメントでこのようなハラスメントを受けたという意識調査のグラフを挙げているのですが、これを入れようか入れまいか迷ったのですが、調査の方法がセクシュアル・ハラスメントだけに絞ったものになっているので、それだけを事細かに挙げるのはどうかと。新たなハラスメントが出てきているということを訴えていくほうが重要かと考えまして、セクシュアル・ハラスメントの被害の割合のグラフは今回入れませんでした。

#### ○会長

前回かなり議論のあったところなので、かなり手を加えてあります。

#### ○A委員

3ページのグラフですが、数字が見にくい。特に「女性が交際相手から」というところの数字がグラフの外に出ているので見にくいので、もう少し工夫してもらえたらと思います。3ページのDVを受けたときからの文章なのですが、どこにも相談しなかった人が44.2パーセントと最も高い割合でしたという言葉を引き張って、次の文章の終わりが「何々が多い割合でした」となっていて、「多い割合」が必要ないかと。単に「22.8パーセントでした」でいいのではないですか。あと、警察のところがかっこが抜けています。配偶者暴力相談支援センターもかっこが抜けています。4ページ、2段落目ですが、この文章は全部必要です、必要ですとなっているのですが、一つ目は「全体に広げていかなければいけません」に変えたらどうかと思います。その後も「必要です」となっているので、もう少し考えたらということろです。次の段落で7行目のところで「性的志向・性自認（LGBT）」を加えたらどうかと思います。下から3行目が「JKビジネス」といきなり出てくるのですが、なにかわからないので、米印を入れて言葉の説明が必要かと思えます。

○会長

最終的には、最後に第3次プランみたいに難しい言葉は解説するのですが、特にわかりづらいのはここに付け加えていく。今、御指摘されたのはごもっともです。「必要です」をどうするかですね。

○副会長

2つ目の「必要です」は「相談窓口を広く周知していきます」ということでいいのではないのでしょうか。3つ目も「していきます」でいいのでは。

4ページの先ほどLGBTを付け加えるべきというところの一行上の「いわゆるマタニティ・ハラスメントの防止措置」という言葉があるのですが、妊娠出産は女性だけのもので、マタハラは女性だけのものと思うのですが、育児休業を取ることに対するハラスメントは男性も含まれるので、「いわゆるマタニティ・ハラスメントなど」の「など」を入れないと女性だけの問題ととられてしまうのではないかと思います。

○会長

では、その部分を入れていただきます。図は最後に削除するというのでよろしいですね。

○千葉男女共同参画室参事

セクシュアル・ハラスメントの様々なグラフがあるのですが。

○会長

第3次では37ページにあるのですか。

○千葉男女共同参画室参事

前回の会議ではここまでののかなという御意見もあり、セクシュアル・ハラスメントはハラスメントのなかで女性にとっては深刻だからという意見もありまして。これは27年度にあった調査ですが、次回の調査ということになったら、セクシュアル・ハラスメントだけでなくそのほかのハラスメントも広くアンケートをとることが必要となってくるのでは。

○会長

これだけが入っていなかった。削除の議論はなかったですから。

○副会長

37ページのグラフ4は入れなくていいですか。

○千葉男女共同参画室参事

グラフ4については児童虐待の相談件数と合わせて、市だけですが相談件数ということで、統合して一部簡略化して、児童虐待をつけて一つのグラフにしました。

○会長

グラフ3を入れるか入れないかですね。セクハラとわかっていない人がおられたらこれを入れた方がいいですよ。こんなのがセクハラかと言われる人もいますので。入れても問題はないのですか。37ページの3の図を削除されたのですが、4は最初の

図に入っています。入れるとしたら最後に入れるのですか。

○副会長

本文に「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」を見てもと書いている。

○千葉男女共同参画室参事

グラフを入れてないので本文の中では。

○会長

必要なものは入れた方がいいですか。入れるか入れないか。

入れた方がいい方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

○会長

それでは、入れるということで。本文のどこかでお願いします。

○E委員

10ページ「市民のみなさんも取り組んでみませんか」ですが、市や府の窓口にと公的なものしか入れていないので、民間の相談窓口もあるので、民間という言葉を入れていただいたら有難いなと思います。

○会長

せめて市の窓口を書きおいた方がいいのでは。市や府や民間の窓口、民間をいれるということで。

○千葉男女共同参画室参事

市の窓口を全部書くのは難しいので。

○E委員

相談窓口は色々あるということで。相談する人が少ないということは情報が少ないので色々あるということで。

○C委員

この表の目標値、現状11.2パーセントからいきなり100パーセントというのはあまりに飛躍しているのではないのでしょうか。現状がいつの時点かわからないし。

○千葉男女共同参画室参事

目標値を設定する理由という話をいただいているのですが、ここについては何が適切な目標かというのは確かにありまして。あるとすれば、例えば倍増しますとか。現実的には、100パーセントになるかというとならないですが、限りなく100パーセントにしていきたいなど。周知の問題なので現実離れですが、現実がどうということよりこうしたいという思いで、少し飛躍しすぎという意見を頂きましたので。

○D委員

3次プランでは100パーセントになっています。

○会長

それは下げられないですね。それでは100パーセントで。

○千葉男女共同参画室参事

庁内検討しているので、庁内から出ている意見があるのですが、新たに第4次に入れたDV加害者についてですが、庁内でも議論がありまして、御報告、御提案をさせていただきたいのですが。

○畑澤男女共同参画センター所長

男女共同参画センターにもDV相談をしております、柱の部分では最初に決めていただいて、やはり加害者の更生支援までも男女共同参画プランの中で挙げていかないといけないかと。まだまだではないかという意見がたくさん出ていまして、このあいだから新聞報道にも載っていましたが、性暴力の加害者が更生プログラムを受けたが出所してすぐに同じ暴力をとということがありまして、加害者更生をどこまで男女共同参画のプランとするのかということがまだまだ研究段階ですし、実際に男女共同参画センターでも今年度初めて加害者にならないためという予防のための講座をさせていただいたのですが、4次プランの中で、加害者の更生というところまでは5年間で何ができるのかと考えたところ、まだまだしんどい部分があります。

他の相談連絡会でも室でもセンターでも投げかけたりしているのですが、なかなか芳しい答えが返ってこない。画期的な柱だとは思っているのですが、ここに載せて私たちに何ができるのかということが、考え付かず文章にどう入れていいかわからないままで、(現状と課題)でも触れられていない状況なので、御検討いただけたらと思います。

○会長

推進にしたのは取っ掛かりだけでもやったらどうかと。9ページの加害者更生プログラムは重すぎるので、男性相談の拡充くらいにすれば。やらないわけではないが、予防についてはこのあいだからやられているので。更生プログラムは無理ですね。推進なので「始めています」くらいにさせていただければと思うのですが。

○畑澤男女共同参画センター所長

DV加害者にならないための予防啓発講座をしますという形で。

○D委員

今までなかったことを、そういう視点でとりあえず何かをやり始めようではないかということなので、表記は難しいですが、せつかくここまできたのを無くすのも。

○杉男女共同参画室長

基本課題のDV加害者の更生支援の推進はそのままということによろしいですか。

○会長

残すけれども内容は軽めにということで。

次に基本方向Vの説明をお願いします。

○千葉男女共同参画室参事

基本方向VについてはB委員から多くの指摘をいただいたのを反映している形になっています。PTA活動の女性の会長の割合が逆に女性ばかりということや、グラ

フについても、ここについては前回いただいたものを活かして示しています。

#### ○B委員

8ページの「計画推進の指標」ですが、表の書き方は年度を入れていただくのと、目標値ですが、一番上の市の職員のところですが、現状が24.6パーセントで目標値が30パーセントで第3次プランのままかと思いますが、ちょっと改善しているので、35パーセント以上くらいにしてはどうかと。あまりに現状からみて高望みであれば、30パーセント以上くらいにさせていただいて、審議会等委員における女性の割合ですが、現状値が34.5パーセントで目標値40パーセント以上60パーセント未満、むしろ男女がある程度ともに意見を反映するという事なので、そういう形にする方がいいのではないかとというのが指標の目標値のところの意見です。

本文で1ページのところで、30パーセント以上か35パーセント以上かにしていただく、1ページ目の文章を35パーセント以上に変えていただく。2ページの(グラフ1)ですが、課長代理級以上が1ページの下から2行目では23.9パーセントとなっているのですが、グラフでは17.6パーセントとなっていて、内容が合わないのではどちらかが間違っているのでは訂正をしていただけたらと思います。課長級以上なのか課長代理級以上なのかという取り方のデータ間違いではないかと思うので、どちらかに直していただけたら。グラフが代理を含まない数値になっているかと思いますが、(グラフの2)ですが、グラフに女性がいない審議会といる審議会ということで、ひとつのグラフとして成り立っているのですが、文章とあまり合っていない。上の文章で「女性委員の割合は、平成28年度で34.5%と緩やかに数値は上昇していますが、目標値には達しておらず、男性のいない審議会等は存在しない一方で、女性のいない審議会等は依然として1割強存在しています。(グラフ2)参照。」なのですが、これだけでは読めないで、本文を活かすとすると、グラフを折れ線グラフで女性委員の登用状況の推移としていただいて、女性委員の割合が最終値となるような、最新値が34.5パーセントとなっている折れ線グラフをグラフ2に入れていただいて、折れ線グラフにさせていただくと、ゆるやかに上昇しているのだとわかるように時系列の推移を示していただくような形にするか、女性のいない審議会の割合を並べて折れ線で載せていただいて、10パーセントくらいで推移していて、上がったたり下がったりだが、いまだに1割強くらいしかいないと載せるか、女性委員の割合が10パーセント前後で推移しているような折れ線グラフを載せるような方が本文に合うのではないかとということで、グラフを訂正していただけたらというのが幸いです。

#### ○会長

目標値の項目を30から35に上げた方がいいということですね。だいたい近づいているので。

#### ○杉男女共同参画室長

国の掲げる目標値が30パーセントにしていまして、全体の施策にかかわる総合計



画にも同じ項目を載せるようにしているので、それが 30 パーセントとなっているので、せめて 30 パーセント以上とできるかどうか確認します。

○会長

次に 40 から 60 にするというのは。

○千葉男女共同参画室参事

審議会委員における女性の割合が国を見ても 50 パーセントというのが多かったのですが、必ずしも女性ばかりがいいというわけではなく、国では 40 から 60 というのがよくあるので、他の計画との整合もあります。可能であれば、40 から 60 に直していきたいと思います。

○会長

23.9 は確認いただいて、グラフについては B 委員に御一存いただいてよろしいですか。

○C 委員

市の人も読むからには努力するためには表を残した方が。視覚的に訴えるので残したらいいのでは。

○D 委員

グラフの書き方が実数なのでわかりにくいのです。割合が出てこないのです。

○会長

残しますが、見やすいようにしていただくということですね。

それでは本審議会から市長への答申をまとめたいと思います。

○会長

本日いただいた御意見、御指摘については、部会長の意見もいただきまして必要な修正をおこないますが、最終的な内容については会長に一任していただくようお願いします。

それでは、答申案を私から朗読させていただきます。

男女共同参画計画の策定について、平成 29 年（2017 年）7 月 25 日付け、当審議会に諮問された表記のことについて、慎重に審議した結果、吹田市男女共同参画推進条例第 21 条第 2 項の規定により、次のとおり答申します。記 第 4 次すいた男女共同参画プラン策定については、原案どおり了承します。

今朗読しました答申について、御意見などございますでしょうか。

（異議なし）

○会長

異議なしと認めまして、原案どおり答申いたします。

基本的な部分においては、お認め頂きましたが、今回の議論で出された意見等について、検討、修正が必要なところは、パブリックコメント実施までに会長、副会長、部会長までお願いします。重大なことがあれば、部会長にお知らせします。出来上が

り次第みなさんにお配りします。パブリックコメントと部内調整がありますので、たたき台になります。御了解いただけたらと思います。

○会長

次に、「その他」でございますが、事務局から何かございますか。

○千葉男女共同参画室参事

今回の会議日程ですが、並行して庁内の検討を進めています。パブリックコメントで市民意見を募集します。場合によっては修正、報告のために開催します。時期ですが、2月の終わりまでパブリックコメントがありまして、その後をお願いします。今回は3月15日の午後2時から4時までとします。

○会長

それでは、以上をもちまして、本日の審議会は閉会といたします。